

2021年1月8日

お客様各位

三菱地所コミュニティ株式会社

## 緊急事態宣言の再発令における弊社対応について

平素は弊社管理受託業務に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者の増加が顕著な状態となっていることから、政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社としましては、これまでの経験、また、関係省庁が公表する情報に基づき、感染予防対策を参考に、居住者の皆様及び弊社関係者の安全を第一に考え、感染予防に努めながら通常業務とさせていただきます。

弊社では、マスクの着用・手洗い消毒の徹底、3密回避、及び在宅勤務・時差出勤の活用等を行い、引き続き感染予防策を徹底してまいります。

何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上